　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 事務連絡

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 令和３年１月７日

　各市町村放課後児童健全育成事業主管課長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　埼玉県福祉部少子政策課長

緊急事態宣言に関連した放課後児童健全育成事業の対応について（通知）

　県の子どもの健全育成の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

　標記の緊急事態宣言に関連した放課後児童健全育成事業の対応について、別添のとおり厚生労働省から通知がありましたので御確認ください。

　今般の緊急事態宣言も踏まえ、預かりの提供にあたっては、感染防止対策の徹底を図っていただくようお願いいたします。

子育て環境整備担当　渡辺　木村

　電　話：　048-830-3322

　メール：　a3320-01@pref.saitama.lg.jp